



人権の花運動

花を通して思いやりの心を

5月から6月にかけて実施された人権の花運動で、人権擁護委員が市内小学校と義務教育学校を訪問し、児童へマリーゴールドやサルビア、ペゴニアなどの苗を手渡しました。

人権の花運動は、小学生が協力しながら花を育てることで、やさしい思いやりの心や人権思想を育むことを目的としています。

人権擁護委員からは、「協力してお花を育てながら、優しさや思いやりの心を育ててください」、「誰にも言えない悩みや困ったことがあったら、手紙で相談できるSOSミニレターを使ったり、子どもの人権110番『0120(007)110』に電話したりしてください。必ず相談に乗ります」との話がありました。



災害備蓄品を寄贈

食品ロス削減に向けて

市が災害時に備えて保管している備蓄品のうち、今年度中に賞味期限が切れる食料1,667食と飲料600本を、6月2日に社会福祉協議会へ、6月3日にDonald's・マクドナルド・ハウスとちぎへ寄贈しました。

災害備蓄品の賞味期限は5年で、定期的に更新する必要があります。食品の廃棄を避ける取り組みを、今後も継続していく予定です。

